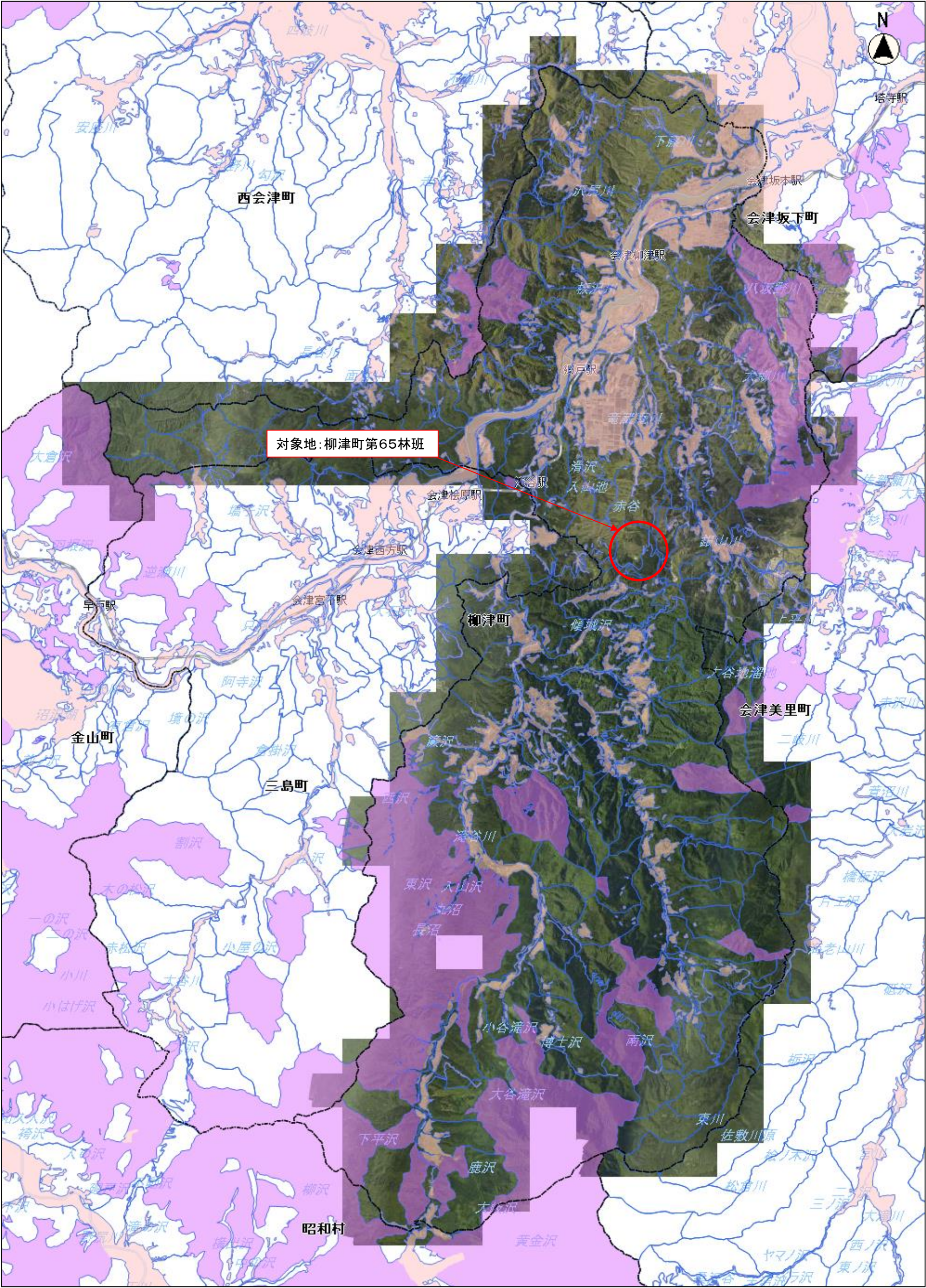




森林計画図は土地に関する権利や面積、森林現況を証明するものではない。
国有林計画図は、所有権、所有界、面積等土地に関する権利及び立木竹の評価について証明するものではない。
最新の伐採届出状況は担当部署に確認すること。
地番図は、土地所有者等の権利、境界確定に資するものではなく、目的外の利用、第三者提供をしてはならない。